

授業科目名	歴史と法Ⅱ History and Law Ⅱ
授業科目群	基礎法学・隣接科目
標準学年	1・2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期(隔年開講)
開講曜日・時限	水曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	和仁かや (Wani Kaya)
授業の目的	現在の日本法システムの基礎は、明治時代に入ってから、西洋近代法の継受という、それまでであったものとは全く異なる法システムの自覚的な受容によって成立した。本授業では、この西洋法継受が行われた土壌につき考察を試みる。
履修条件	歴史に対する関心及び歴史史料に取り組む意欲があれば前提知識は問わない。また本授業では主として、学部等で日本法制史の授業を履修したことのない者を対象とする(むろん既に履修した者も歓迎する)。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	本授業における対象は、とりわけ西洋法制度受容の前提となった近世、すなわち江戸時代の法制度と、それを支える秩序・規範意識が中心となる。授業中に提供される素材を通じて、かかる土台の上に突如導入された新たな法システムが如何なる混乱または衝突を齎したか、あるいは齎さなかったのかをそれぞれ考えていただきたい。むろん、法継受が行われたすべての分野に涉って触れることはできないので、差し当たり、裁判制度史とそれをめぐる思考、とりわけ日本法の特徴を鮮明に示す刑事法分野を中心に取り上げる。 Lecture on japanese legal history.
授業計画	第1回 イントロダクション、ガイダンス 第2回 江戸時代裁判制度概観(1)—司法の位置づけ 第3回 同 (2)—裁判手続とその構造 第4回 江戸時代の民事裁判手続 第5回 近世～近代初期における民事紛争解決制度の構造とその問題 第6回 前近代の法曹実務家—「公事師」から「代言人」へ 第7回 江戸時代の刑事裁判手続(1)—事実認定 第8回 同 (2)—量刑判断 第9回 江戸時代の裁判規範—成文法典と裁判例 第10回 江戸時代の刑罰制度(1) 第11回 同 (2) 第12回 江戸の法的思考—『御仕置例類集』を読む(1) 第13回 同 (2) 第14回 同 (3) 第15回 まとめと展望
授業の進め方	基本的に講義形式を取るが、随時対話形式や史料の輪読も取り入れる。また細かい知識を増やすことよりも、なるべく歴史史料から直接当時の思考を読み取り、多面的に理解することに重点を置く。

教科書及び参考図書等	特に指定せず適宜資料(史料)を配布する上、必要に応じて参考図書を授業中に紹介する。なお概説書・教材本の類を参照するのであれば、少なくとも本授業との関係では、まずは <u>前世紀に出版されたもの(むろん玉石混淆ではあるが)</u> に限定していただきたい。
試験・成績評価等	本講義はカリキュラムマップの、「法の理解の基盤を強化し、あるいは法知識のすそ野を広げる」という目的に鑑み、広い視野からの多面的な考察を重視すべく試験によらない評価を行う。具体的には、講義中に実施する小レポートを60%、講義中の質疑応答や発言を30%、出席状況及び授業態度を10%の各割合で評価する。
事前学習	原則として不要。必要に応じて授業中に指示する。
課題レポート等	予定なし。
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。その他メール等でアポイントをとれば必要に応じて対応する
その他	特になし。